

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

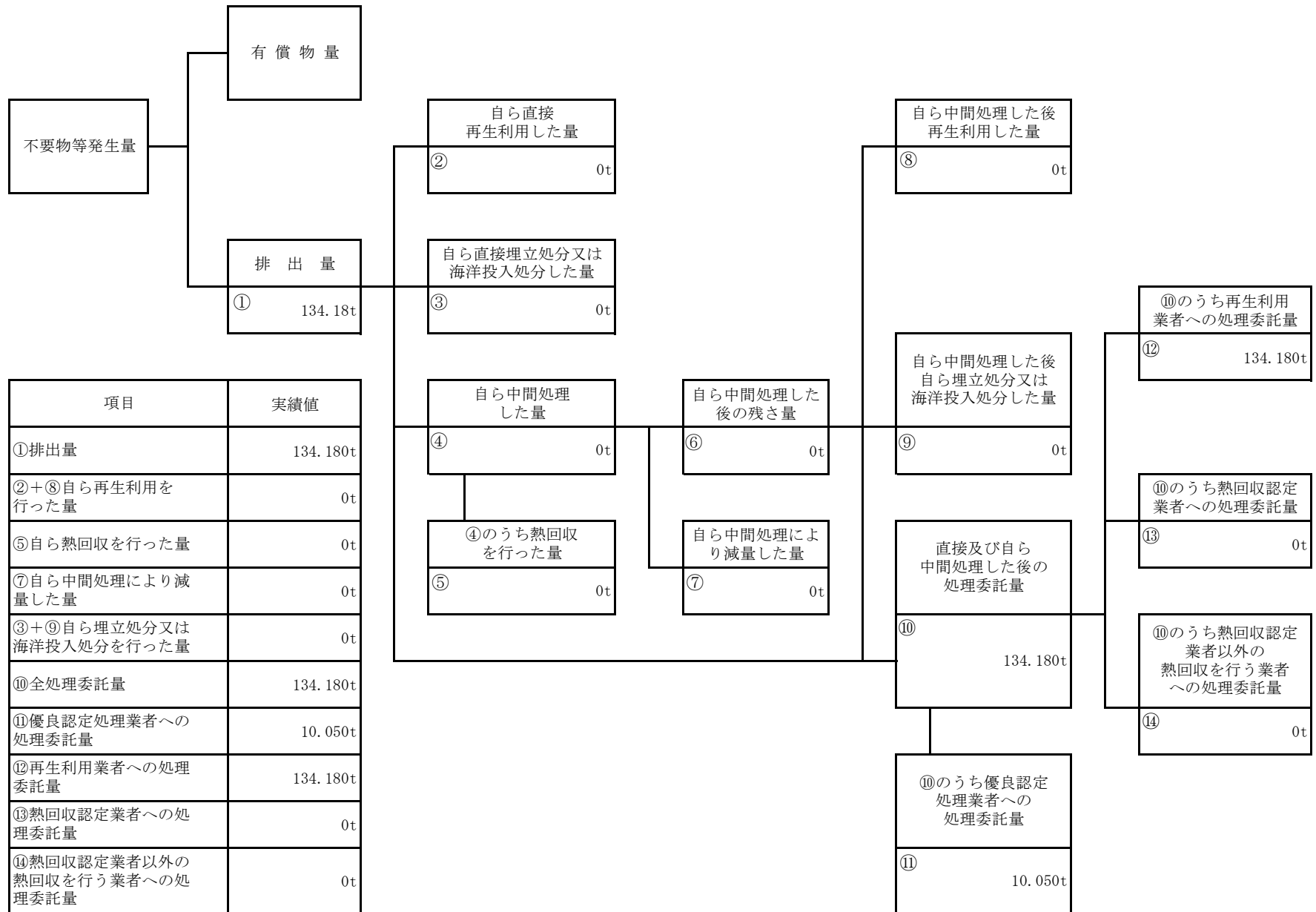
(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書 令和6年 5月28日 北九州市長 様 提出者 住 所 北九州市若松区藤ノ木1-10-4 氏 名 若築建設株式会社北九州営業所 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 所 長 瀬戸口 常秋 電話番号 093-761-1331 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	若築建設株式会社北九州営業所		
事業場の所在地	北九州市若松区藤ノ木1-10-4		
事業の種類	総合建設業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	4,075 t	全処理委託量	4,075 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	373 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	4,065 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況

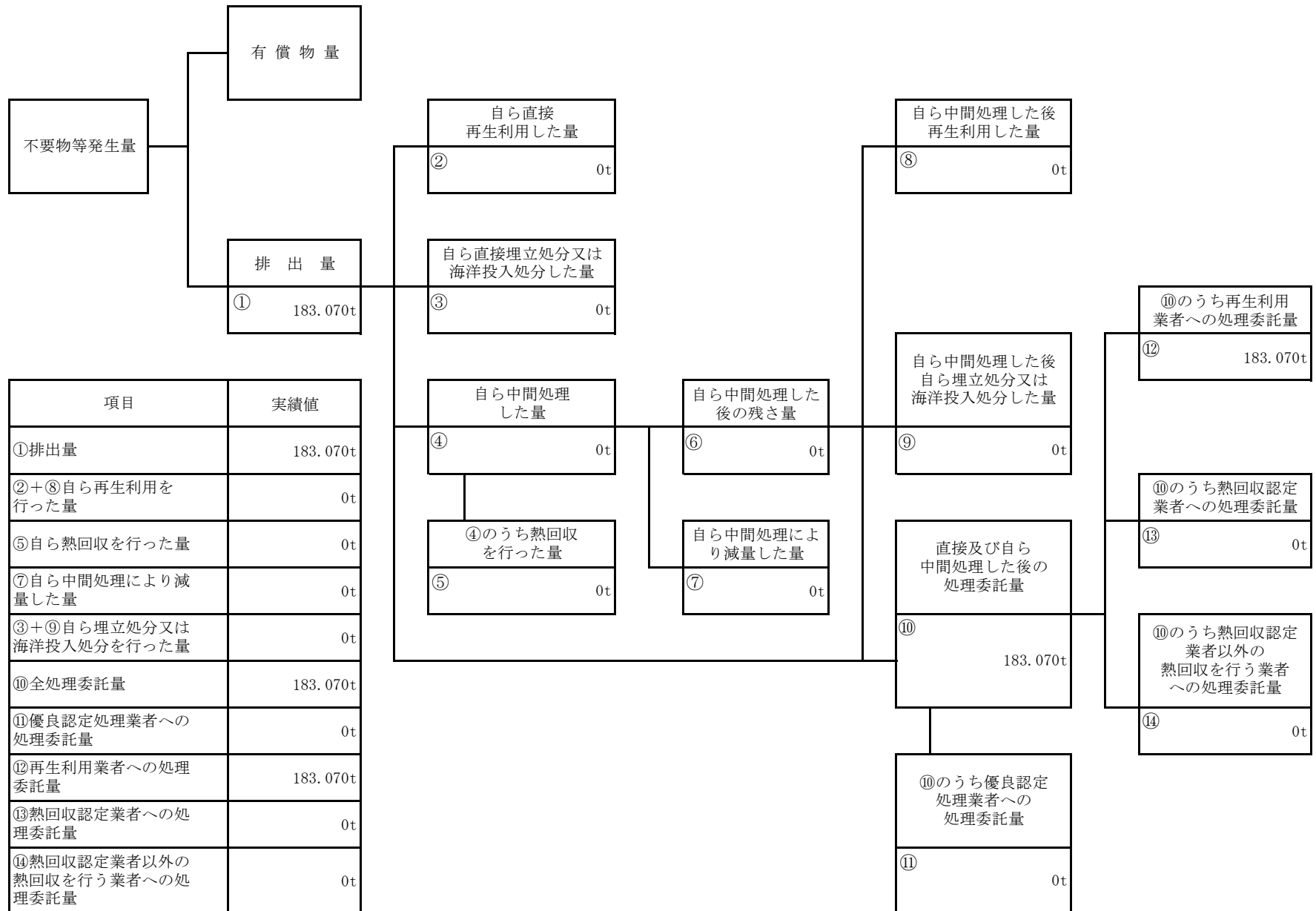
(産業廃棄物の種類：廃プラスチック)



項目	実績値
①排出量	134.180t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t
⑩全処理委託量	134.180t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	10.050t
⑫再生利用者への処理委託量	134.180t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t

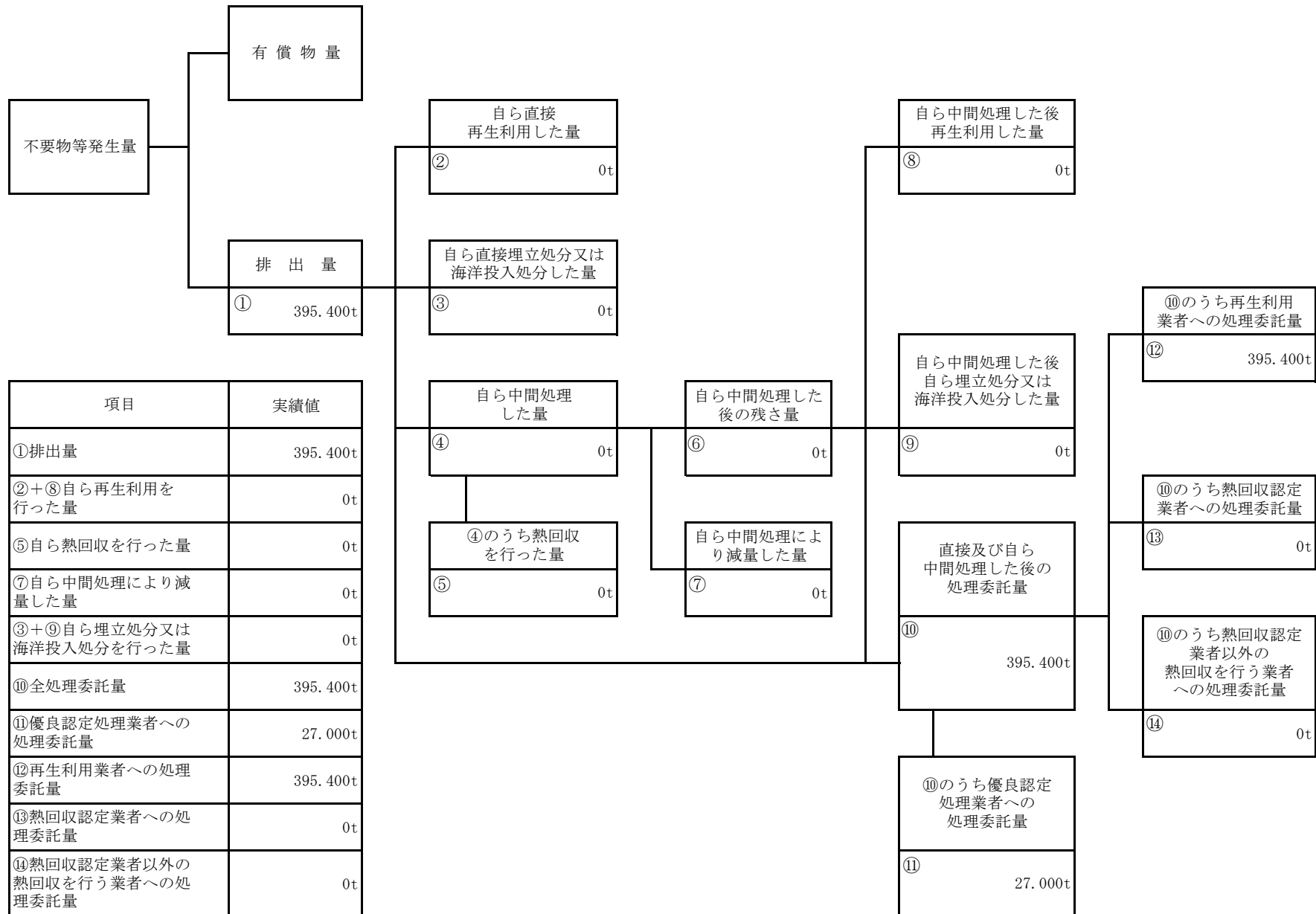
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：金属くず)



計画の実施状況

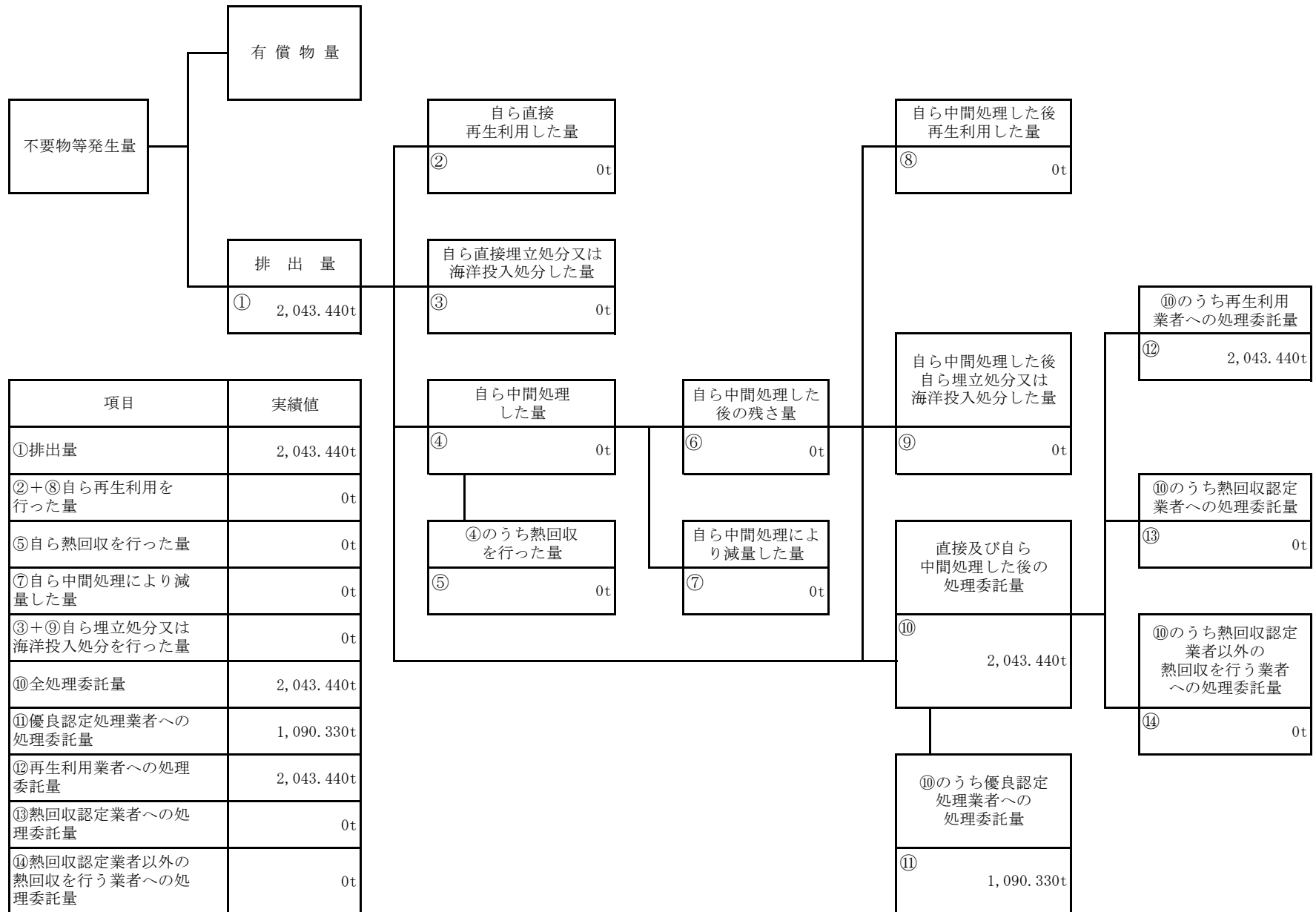
(産業廃棄物の種類：ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)



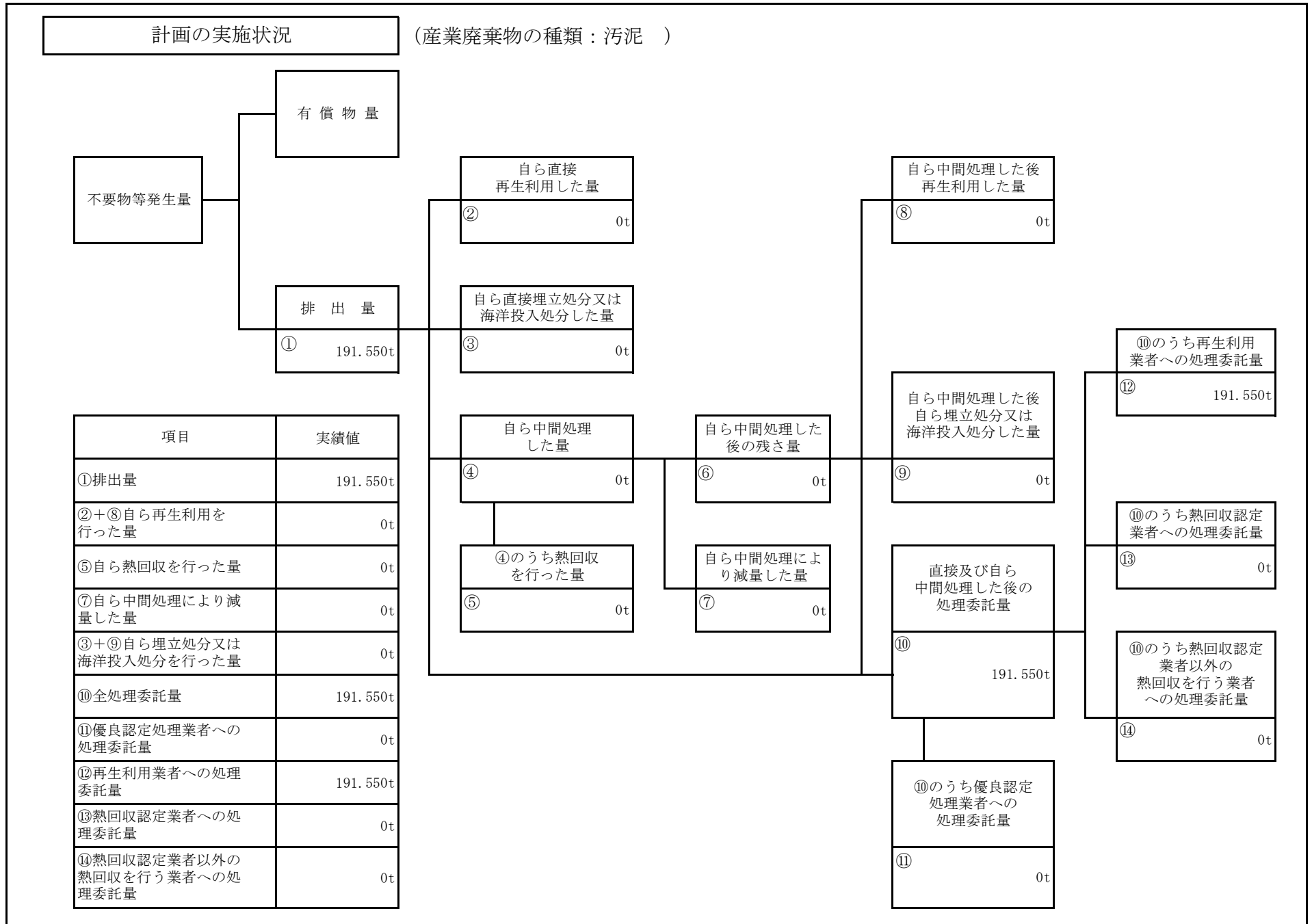
項目	実績値
①排出量	395.400t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t
⑩全処理委託量	395.400t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	27.000t
⑫再生利用者への処理委託量	395.400t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：がれき類)

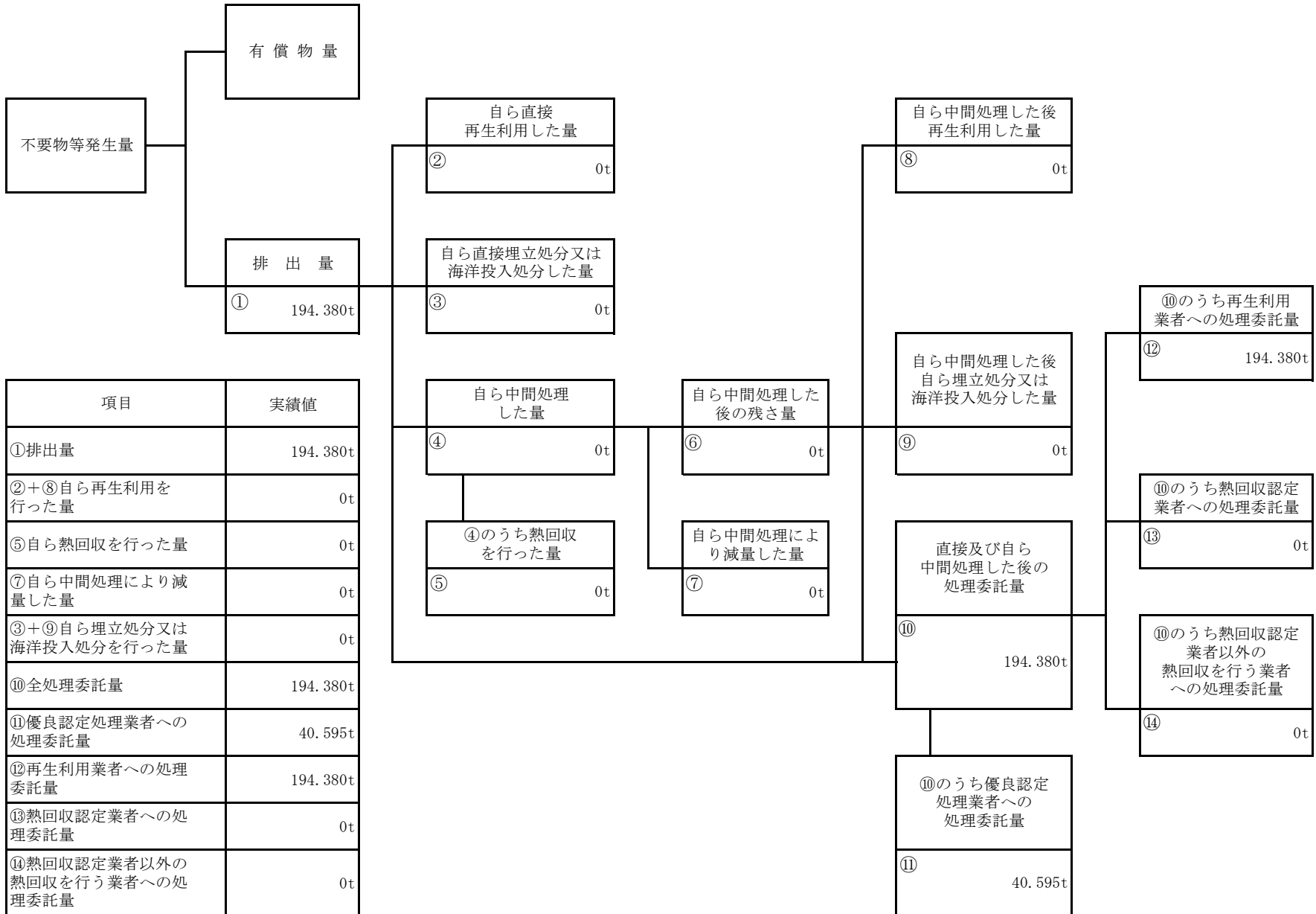


項目	実績値
①排出量	2,043.440t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t
⑩全処理委託量	2,043.440t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1,090.330t
⑫再生利用業者への処理委託量	2,043.440t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t



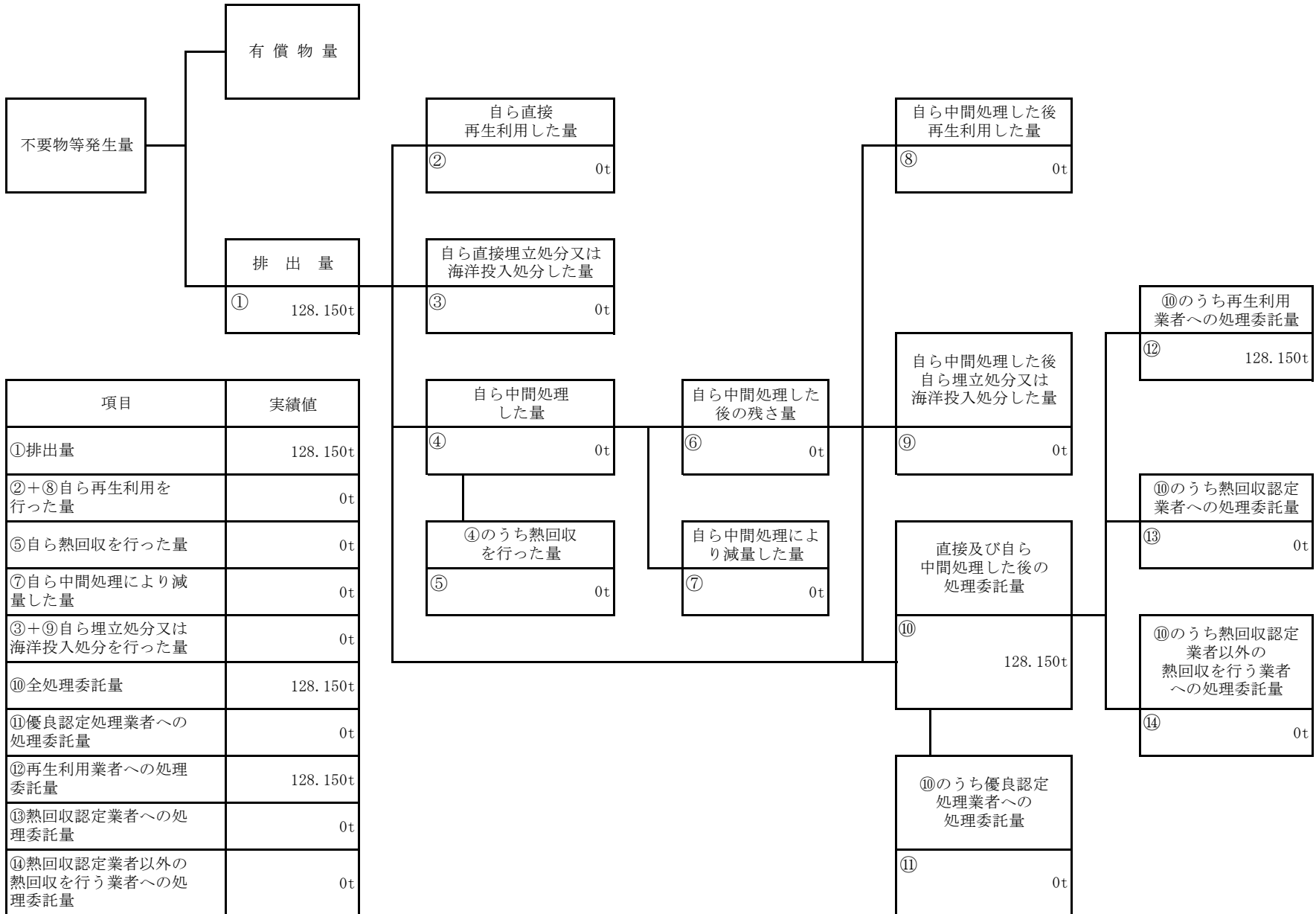
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：木くず)



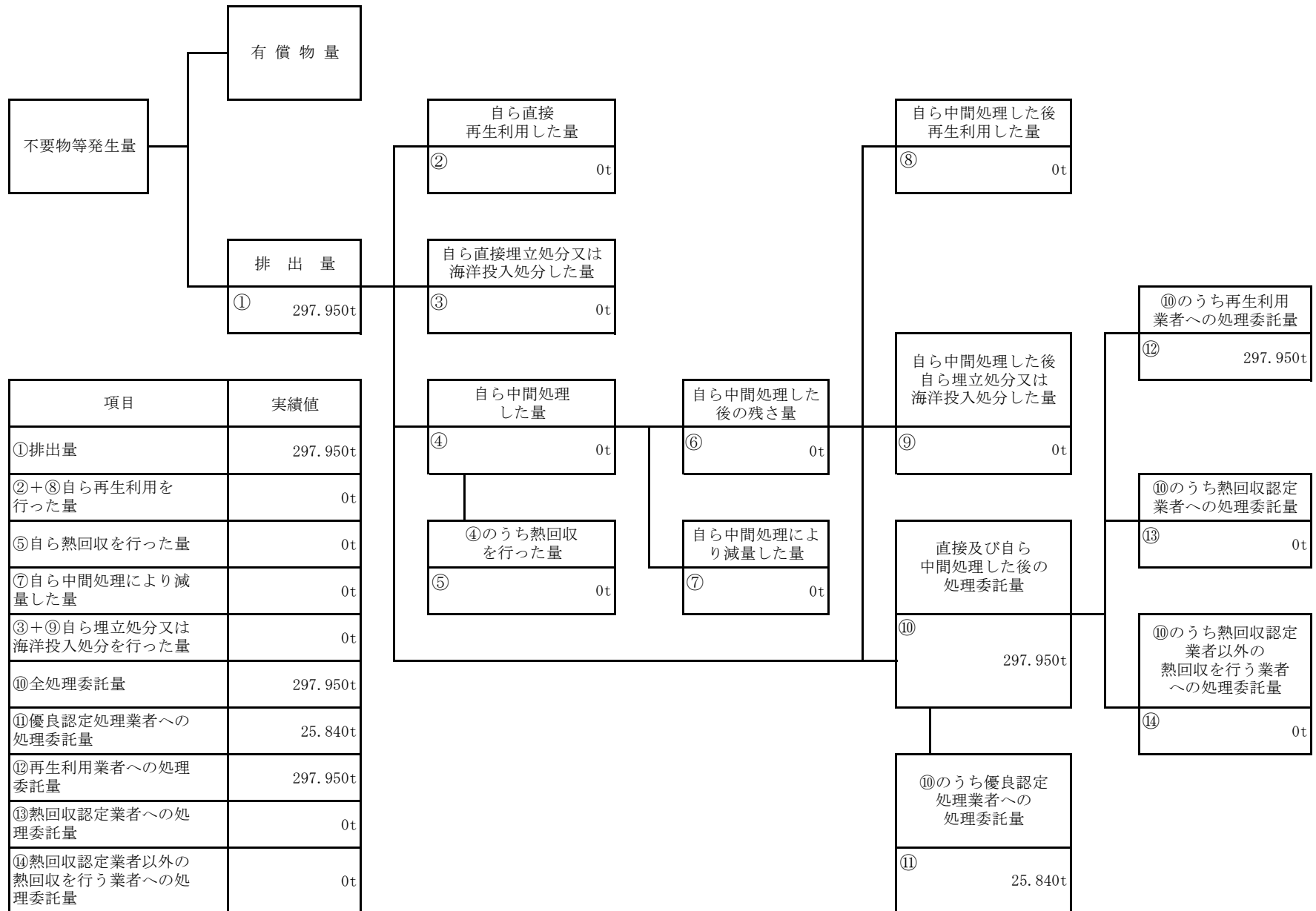
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：紙くず)



計画の実施状況

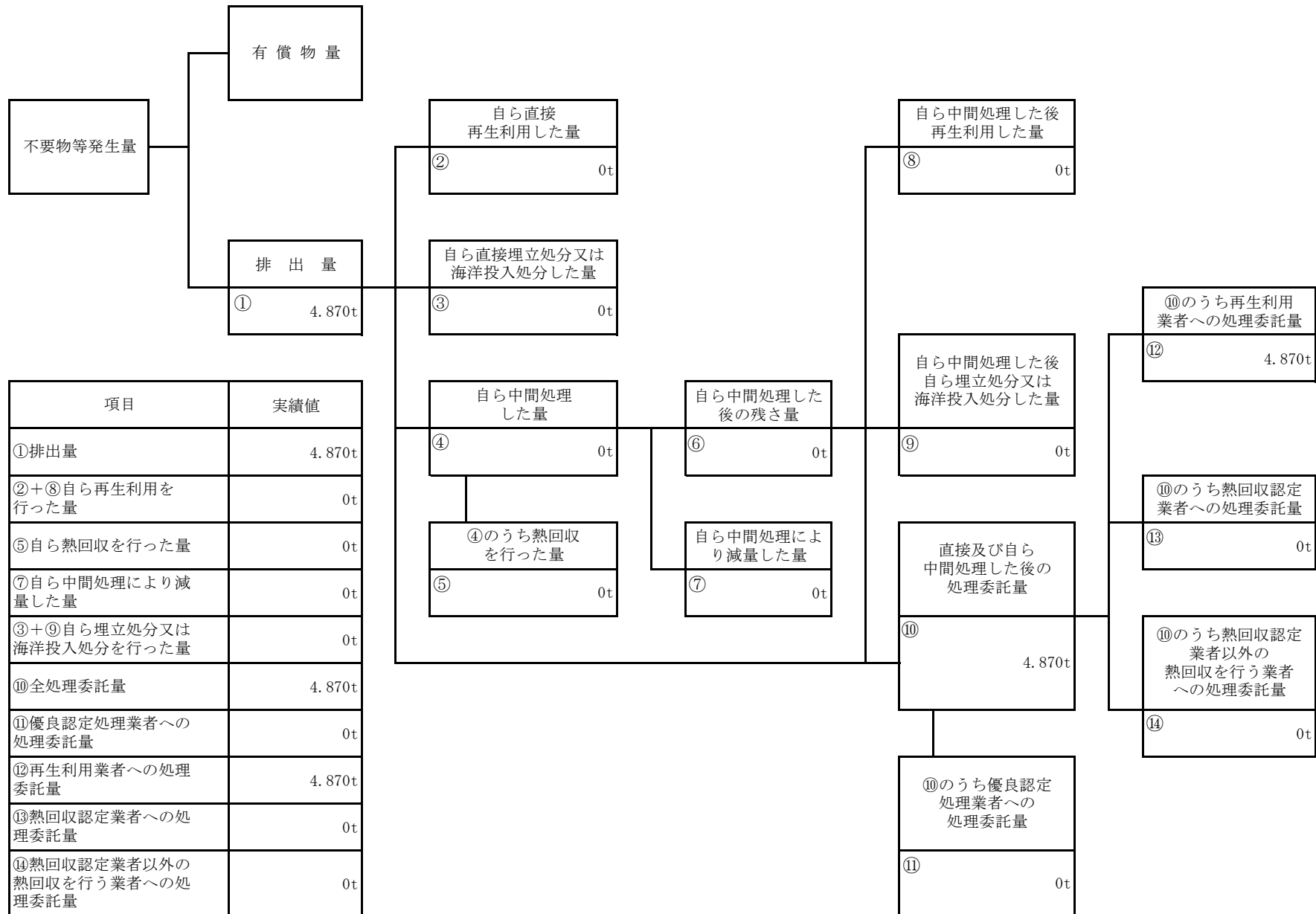
(産業廃棄物の種類：管理型混合廃棄物)



項目	実績値
①排出量	297.950t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t
⑩全処理委託量	297.950t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	25.840t
⑫再生利用業者への処理委託量	297.950t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t

計画の実施状況

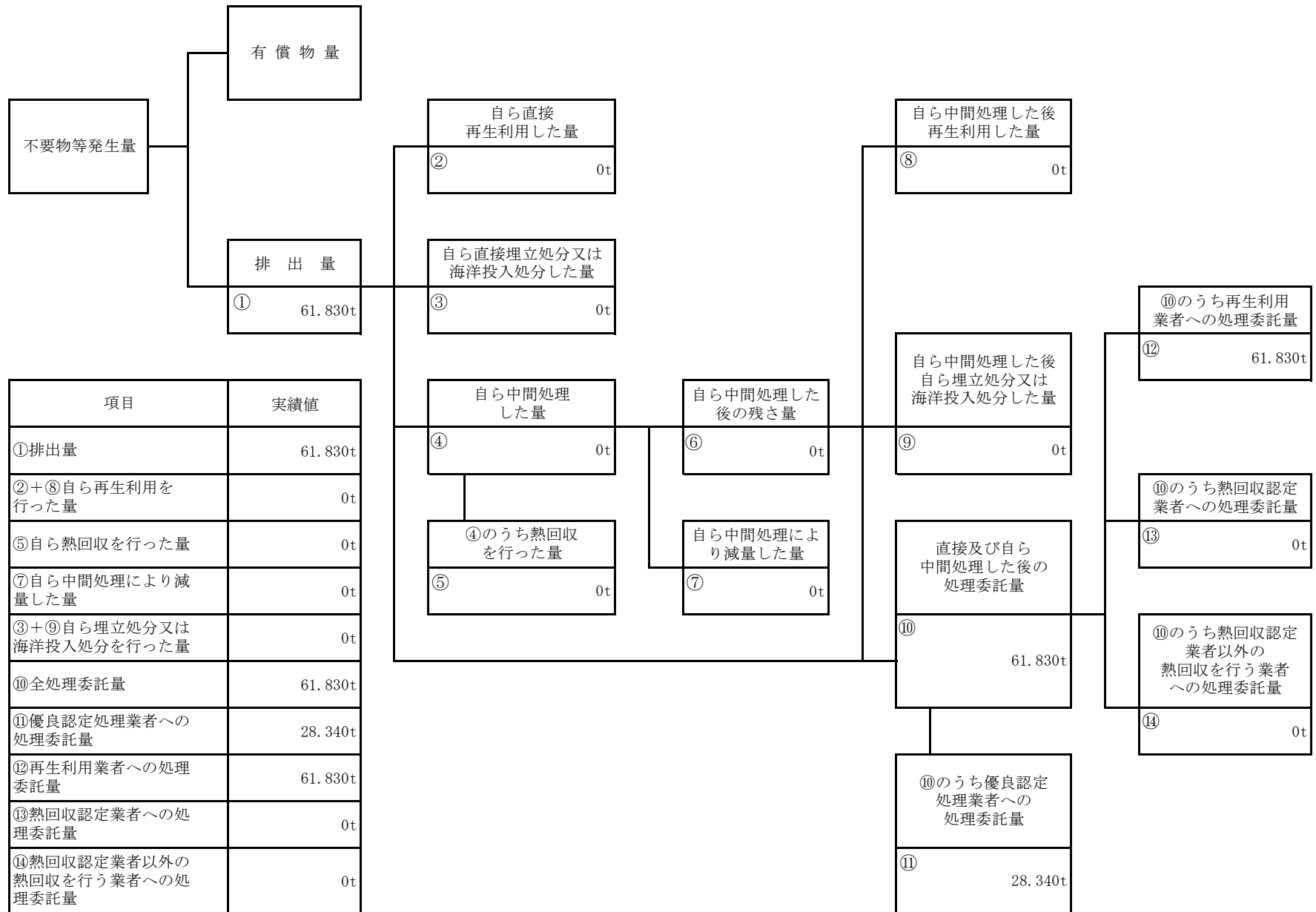
(産業廃棄物の種類：安定型混合廃棄物)



項目	実績値
①排出量	4.870t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t
⑩全処理委託量	4.870t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0t
⑫再生利用業者への処理委託量	4.870t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：建設混合廃棄物)



項目	実績値
①排出量	61.830t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t
⑩全処理委託量	61.830t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	28.340t
⑫再生利用業者への処理委託量	61.830t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p>令和6年 5月28日</p>	
<p>都道府県知事 (市長) 北九州市長 殿</p>	
<p>提出者 住 所 北九州市若松区浜町1-4-7 氏 名 若築建設株式会社北九州営業所 所 長 瀬戸口 常秋 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 093-761-1331</p>	
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	若築建設株式会社北九州営業所
事業場の所在地	北九州市若松区藤ノ木1-10-4
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合建設業
② 事業の規模	年間受注量 (令和5年度実績 約37億円)
③ 従業員数	30名 (工事の受注により技術系職員数の変動有り)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	各工事現場 → 収集運搬業者 → 中間処理業者 (再生処理) ※ 工事により発生する産業廃棄物は、委託契約をした収集運搬会社及び処分会社 (再生業者) により運搬・処分を行う。

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項																			
<p>(管理体制図) 弊社管理規定により、産業廃棄物処理責任者を選任し、体制を整えている。</p> <table border="1"><tr><td>処理計画責任者</td><td></td><td>処理計画作成担当</td><td></td></tr><tr><td>北九州営業所長</td><td></td><td>北九州営業所</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>廃棄物担当</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>作業所 (統括安全衛生責任者)</td><td></td></tr></table>				処理計画責任者		処理計画作成担当		北九州営業所長		北九州営業所				廃棄物担当				作業所 (統括安全衛生責任者)	
処理計画責任者		処理計画作成担当																	
北九州営業所長		北九州営業所																	
		廃棄物担当																	
		作業所 (統括安全衛生責任者)																	
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項																			
① 現状	【前年度 (令和5年度) 実績】																		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類他	—																
	排出量	3,634.820 t	t																
	(これまでに実施した取組) (※別添1参照) ・分別収集の徹底を行う。 ・施工計画を綿密に立て、材料等の無駄を抑制する。																		
②計画	【目標】																		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類他	—																
	排出量	2,181 t	t																
	(今後実施する予定の取組) (※別添1参照) ・分別収集の徹底を行う。 ・施工計画を綿密に立て、材料等の無駄を抑制する。																		
産業廃棄物の分別に関する事項																			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・分別収集が徹底できるように、産廃ボックスの適正な設置を行う。																		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・分別収集が徹底できるように、産廃ボックスの適正な設置を行う。																		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 無 し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 無 し		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 無 し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 無 し		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 無 し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 無 し		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類他	—
	全処理委託量	3,634.820 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,222.155 t	t
	再生利用業者への処理委託量	2,412.665 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) (※別添1参照) ・建設産業廃棄物処理委託契約書に不備が無いように確認事項を徹底する。 ・追跡調査を行い、契約履行状況を確認する。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類他	—
	全処理委託量	2,181 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	733 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1,448 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) (※別添1参照) ・建設産業廃棄物処理委託契約書に不備が無いように確認事項を徹底する。 ・追跡調査を行い、契約履行状況を確認する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の種類		産業廃棄物発生量					
		令和6年度(目標)		令和5年度(実績)			
		産業廃棄物発生量	委託処分量	産業廃棄物発生量	委託処分量		
再生	中間処理 (再生以外)				最終処分		
廃プラスチック		81	81	134.180	134.180	0.000	0.000
	小計	81	81	134.180	134.180	0.000	0.000
金属くず		110	110	183.070	183.070	0.000	0.000
	小計	110	110	183.070	183.070	0.000	0.000
ガラス・コンクリート・陶磁器くず		237	237	395.400	395.400	0.000	0.000
	小計	237	237	395.400	395.400	0.000	0.000
がれき類		1,226	1,226	2,043.440	2,043.440	0.000	0.000
	小計	1,226	1,226	2,043.440	2,043.440	0.000	0.000
汚泥		115	115	191.550	191.550	0.000	0.000
	小計	115	115	191.550	191.550	0.000	0.000
木くず		117	117	194.380	194.380	0.000	0.000
	小計	117	117	194.380	194.380	0.000	0.000
紙くず		77	77	128.150	128.150	0.000	0.000
	小計	77	77	128.150	128.150	0.000	0.000
繊維くず		0	0	0.000	0.000	0.000	0.000
	小計	0	0	0.000	0.000	0.000	0.000
鉱さい		0	0	0.000	0.000	0.000	0.000
	小計	0	0	0.000	0.000	0.000	0.000
廃油		0	0	0.000	0.000	0.000	0.000
	小計	0	0	0.000	0.000	0.000	0.000
蛍光管		0	0	0.000	0.000	0.000	0.000
動植物性残さ		0	0	0.000	0.000	0.000	0.000
廃電機機器		0	0	0.000	0.000	0.000	0.000
廃石綿等		0	0	0.000	0.000	0.000	0.000
水銀使用製品産業廃棄物		0	0	0.000	0.000	0.000	0.000
管理型混合廃棄物		179	179	297.950	297.950	0.000	0.000
安定型混合廃棄物		3	3	4.870	4.870	0.000	0.000
建設混合廃棄物		37	37	61.830	61.830	0.000	0.000
	可燃物	0	0		0.000		
	不燃物	0	0		0.000		
	無分別	0	0		0.000		
	小計	0	0		0.000		
計		2,181	2,181	3,634.820	3,634.820	0.000	0.000